

！ 注 意 事 項 ！

- ①申込結果については、12月上旬ごろに通知します。申込者が定員を超えた場合は抽選で決定します。
抽選にもれた方には、キャンセル待ちの登録通知書を送付します。
また、申込者が一定の数に達しない講習は開催しません。(開催中止通知を送付します)
- ②無断欠席された場合は、今後の名古屋市主催のひとり親家庭等就業支援事業の受講ができなくなる場合がありますのでご注意ください。
参加できなくなった場合は、必ず連絡をしてください。
※連絡先の詳細は、区役所から送付する事業利用承認書に記載されます。
- ③遅刻をされた場合、講習の進行を妨げ、他の受講者のご迷惑となりますので、入室をお断りすることがあります。開始時間に遅れずに出席してください。
- ④生活ステップアップ講習を除き、同一講習が受講できるのは、原則として1人につき1回限りです。また、パソコン講習の一部はジョイナス.ナゴヤ主催の講座と愛知県母子寡婦福祉連合会主催の講座と重複受講制限がありますので、ご注意ください。
- ⑤講習開講日の午前6時現在に、暴風警報等が発令されている場合は、同日の講習開講を見合わせます。
- ⑥カメラ・ICレコーダー・携帯電話などによる録音、録画、撮影などはいかなる理由においても禁止いたします。
- ⑦喧騒その他の行為により他の受講者の学習を妨げるような場合には、他の受講者のご迷惑となりますので、やむを得ず教室外に退去していただく場合があります。また、残りの講習も受講できなくなる可能性があります。
- ⑧他の受講生への政治目的、宗教活動、マルチ商法の勧誘等は一切禁止いたします。
- ⑨講習を実施するにあたって、利用申込書に記載された情報を社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会、NPO法人人財育成支援ネットに提供しますので、ご了承ください。
- ⑩受講3か月後の就業状況を報告していただきます。区役所(支所管内にお住いの方は支所)より「就業状況報告書」をお送りいたします。
- ⑪ジョイナス.ナゴヤにて10月27日(月)～11月10日(月)までの間、申し込みの仮受付を行っています。
ただし、申込資格の有無が確認できない方等、仮受付ができない場合もあり、その際は区役所または支所で申し込みをしていただく必要がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先 お住いの区の民生子ども課／支所区民福祉課

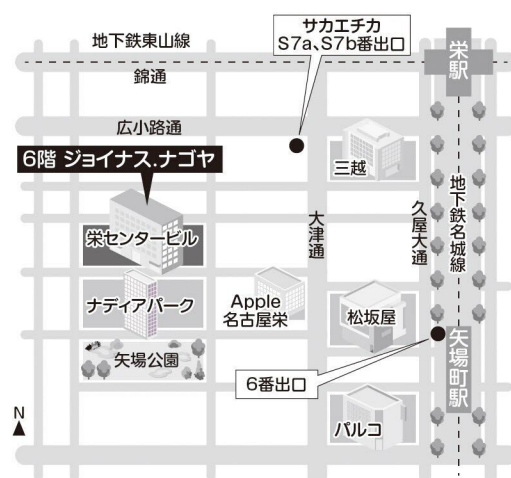
千 種 区 ☎753-1842	東 区 ☎934-1191	北 区 ☎917-6524
西 区 ☎523-4593	中 村 区 ☎433-2983	中 区 ☎265-2318
昭 和 区 ☎735-3903	瑞 穂 区 ☎852-9389	熱 田 区 ☎683-9913
中 川 区 ☎363-4411	港 区 ☎654-9711	南 区 ☎823-9395
守 山 区 ☎796-4602	緑 区 ☎625-3961	名 東 区 ☎778-3096
天 白 区 ☎807-3881	楠 支 所 ☎901-2264	山田支所 ☎501-4971
富田支所 ☎301-8361	南陽支所 ☎301-8342	志段味支所 ☎736-2187
徳重支所 ☎875-2213		

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤ ☎252-8824
名古屋市子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画課 ☎972-2522

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター

ジョイナス.ナゴヤ

対 象 名古屋市内に住むひとり親家庭の母、父または寡婦の方
開所時間 午前10時～午後6時(土曜日は午後4時)
休 み 日曜・祝日・年末年始
場 所 名古屋市中区栄3丁目13番20号 栄センタービル6階
アクセス ○地下鉄 東山線・名城線「栄」
サカエチカS7a、S7b番出口より徒歩約10分
○地下鉄 名城線「矢場町」6番出口より徒歩約5分
電話番号 052-252-8824
U R L <https://www.joinas-nagoya.jp>

LINE登録のお願い

追加募集や開催中止の場合にジョイナス.ナゴヤのLINEでもお知らせしますので、ぜひ登録をお願いします **P.6へ**

ひとり親家庭のあなたの スキルアップを応援します！

名古屋市ひとり親家庭等就業支援講習会 令和7年度第3期募集要領

第3期

1・2・3月開催

募集期間：令和7年10月27日(月)～11月17日(月)

※定員に満たない講座は、追加申込を受け付ける場合もあります

託児付きの講習も
あります



託児付きマーク

第3期 パソコン講習

パソコンが使えることは仕事を
するうえでとても力になります。
ふれる機会がなかったという方、試
験で実力を確認したい方までレベ
ルに応じたコースをご用意してい
ます。

第3期 知識講習

就職活動をおこなううえで、応募書
類の作成・面接は欠かせません。
少しでも自信をもって挑めるよう
なコースをご用意しました。

第3期 生活ステップアップ講習

ひとり親家庭のあなたこそ、将来
を考えた生活設計や多様な働き方
を知ることが大切です。あなた自
身のこと、ご家族のことを少人数で
じっくり考えられる場をご用意して
います。

申込資格

名古屋市内にお住いのひとり
親家庭の母、父または寡婦の
方で、就業への意欲があり、か
つ全日程出席できる方。

※一部の講習は離婚調停中・離婚裁判
中の方も受講できます。

受講料

受講料は無料です。
ただし、一部の講習のテキス
ト代は自己負担です。

※テキスト代は講座初日に受付にてお
支払いください。(おつりの無いよう
ご注意ください)

申込方法

所定の申込書をお住いの区の民生子ども課、
または支所区民福祉課へ提出してください。

※下記の方は資格を証明する書類の提出が必要ですので、区役
所・支所にご相談のうえ、お申し込みください。
・児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当、愛知県遺児手当を
受給していない方
・離婚調停中、離婚裁判中の方

申し込みに当たっては、裏表紙の注意事項をよくお読みください。(この募集要領は参加日当日まで保管してください)

主催：名古屋市

事業委託先：社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会

名古屋市ひとり親家庭等就業支援講習会について

名古屋市のひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会は二本立てです。
ひとつは、ジョイナス.ナゴヤが企画・主催するもの、
もうひとつは社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会が企画・主催するものです。
あなたの希望、スキルに合わせてお選びください。



【名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤとは】

名古屋市が市内在住のひとり親家庭の母、父、寡婦の方の就業支援の拠点として、
社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会に委託し運営しています。



あなたはどちら？

短い期間で学びたい

時間をかけて学びたい

パソコンスキルなど

パソコンスキル・医療事務など

ジョイナス.ナゴヤ主催の
短期就業支援講習会

愛知県母子寡婦福祉連合会主催の
長期就業支援講習会

無料

無料

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター ジョイナス.ナゴヤの講習 &
愛知県母子寡婦福祉連合会の講習 (名古屋市在住の方対象)

開催時期	1	2	3
	7月～9月	10月～12月	1月～3月
募集期間	5/7(水)～5/28(水)	8/4(月)～8/27(水)	10/27(月)～11/17(月)

講座内容		開講月											
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
短期間で学ぶ ジョイナス・ナゴヤ主催	1 事務入門	2日コース											
	2 はじめてのパソコン	4日コース											
	3 Word基礎	5日コース											
	4 Excel基礎	5日コース											
	5 Word応用	4日コース											
	6 Excel応用	5日コース											
	7 ホームページ作成入門	5日コース											
	8 履歴書・職務経歴書・面接対策	1日コース											
	9 FP3級講座	7日コース											
	10 在宅ワーク勉強会	半日コース											
	11 家族とあなたのために考える お金の勉強会	1日コース											
時間をかけて学ぶ 愛知県母子寡婦福祉連合会主催	パソコン初級講習	15日コース											
	パソコン中級講習	15日コース											
	医療事務講習	15日コース											
	調剤薬局事務講習	7日コース											
	日商簿記3級講習	15日コース											
	医薬品登録販売者講習	19日コース	20日コース										
	介護職員初任者研修	16日コース											
	福祉用具専門相談員研修	7日コース											
	子どもと親の明るい未来を考える お金の話	半日コース(13時～16時)											

※愛知県母子寡婦福祉連合会の講習については名古屋市内および名古屋市近隣で開催する講習を掲載しています。

第3期 生活ステップアップ講習

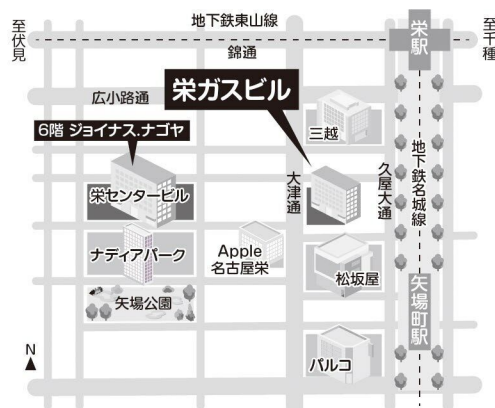
講習会場 栄ガスビル5階 ヴィーナスルーム
名古屋市中区栄3-15-33

問い合わせ ジョイナス.ナゴヤ
TEL052-252-8824

地下鉄 東山線・名城線「栄」サカエチカS6a、S6b番出口より徒歩5分
名城線「矢場町」6番出口より徒歩3分
ジョイナス.ナゴヤまでは徒歩3分

託児については下記をご覧ください。

◆講習時には開始前のオリエンテーションと終了後のガイダンスの時間を含みます。



11 家族とあなたのために考えるお金の勉強会

【第3期】お子さんから手が離れ、
ご自身の今後について考えたい方

お子さんが18歳を過ぎると医療費助成や児童扶養手当などの支援が、原則対象外となります。収入が減り負担が増えることに加えて親の介護に直面される方もいらっしゃるでしょう。介護保険制度や家計の見直し、そして貯めつつ使うための投資や節税についても学びます。

日程	日数	時間	定員	託児
1/21(水)	1日	10時～16時	10名	×
1/25(日)	1日	10時～16時	10名	



託児の申し込みについて

託児の場所	ジョイナス.ナゴヤ		
対象となる児童	託児実施日時点で生後6か月から10歳未満の幼児・児童。 37.5℃以上の熱がない、感染症疾患にかかっていない等集団生活での託児が可能な幼児・児童。		
託児利用時間	パソコン講習	9:00～16:45	
	家族とあなたのために考えるお金の勉強会	9:30～16:30	
費 用	無 料		
食事・おやつ	各自持参してください。 ※その他の持ち物については講習の受講が承認された後に通知される託児利用のご案内に記載してあります。		
申込方法	★お住いの区役所の民生子ども課、または、支所の区民福祉課 ★ジョイナス.ナゴヤ 上記のいずれかで「ひとり親家庭等就業支援講習会等事業託児申込書」を提出してください。		
承認結果	託児申込の承認、不承認結果については、講習の利用可否の決定の後にジョイナス.ナゴヤより通知します。 ※託児承認後にキャンセルがある場合は、必ず事前にジョイナス.ナゴヤへ連絡をしてください。 やむを得ず当日キャンセルされる場合は、ジョイナス.ナゴヤへ連絡をしてください。 (託児を利用できる人数に限りがあるため、申込者多数の場合は抽選となります)		

(託児受託) 株式会社トットメイト

※託児を行うにあたって、ひとり親家庭等就業支援講習会等事業託児申込書に記載された情報を託児受託する団体(株式会社トットメイト)に提供しますのでご了承ください。

スキルアップの道はまだまだあります。 チャレンジしてみませんか。

専門的に学びたい

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の①～③ ※

①一般教育訓練給付指定講座
②特定一般教育訓練給付指定講座
③専門実践教育訓練給付指定講座
(専門資格の取得を目指す講座のみ)

受講料の助成あり

事前相談必要

時間をかけて国家資格等の
取得を目指したい

高等職業訓練促進給付金
高等職業訓練促進資金貸付事業

看護師・准看護師・介護福祉士等の
国家資格などで特に経済的自立に
必要なもの

一定期間給付金の支給あり

事前相談必要

高卒認定を得たい

高等学校卒業程度認定試験
合格支援給付金

受講料の助成あり

事前相談必要

※インターネットの「教育訓練給付制度 厚生労働大臣教育訓練講座検索システム」で対象講座を検索

◎条件があります。詳しくは、お住いの区役所の民生子ども課(支所管内の方は支所区民福祉課)へお尋ねください。

名古屋市ひとり親家庭就業自立支援センター

ジョイナス.ナゴヤをどんどん活用してください。

職業紹介

企業や官公庁から寄せられた求人情報をもとに、登録されたお母さん・お父さんへ仕事の紹介を行っています。
求職登録・相談は予約不要ですので、ぜひお気軽にお越しください。

キャリア カウンセリング

就職や仕事の相談のプロであるキャリアカウンセラーが、あなたの話をじっくり聴いて、困っていること、不安に思うことを整理し、「どうしたいか?」をあなた自身が決められるようにサポートします。
区役所・支所での出張カウンセリングも行っています。また、電話やメールでの相談にも応じます。オンラインでも相談できます。
お気軽にご相談ください。

こころの休けい室 (心理カウンセリング)

予約必要

臨床心理士による「心理カウンセリング」が受けられます。仕事を始めるにあたっての不安や、職場の人間関係、子育てのことなど、なんでもご相談ください。オンラインでも相談できます。

相談日 月曜～土曜

相談日 月曜～土曜

申込方法 電話または
ジョイナス.ナゴヤ
ホームページの
☐ 就業相談 から
お申し込みください。

実施時間 50分間

申込方法 原則予約制ですので、
電話にてお申し込み
ください。

LINE
配信しています!!



交流会・講習会・求人情報・お役立ち情報等さまざまな情報を
発信しています! ぜひ、ご登録ください。